

○ 第40回農薬専門調査会評価第二部会（非公開）

日時：平成26年12月11日（木）13：59～17：01

議事概要：

（1）フェンメディファム

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.046 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

* 除草剤で、今回、てんさいへの新規登録申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（2）クロルプロファム

・継続審議となった。

* 除草剤・植物成長調整剤で、小麦、大麦等に使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。また、飼料中の残留基準の設定が要請されています。